

拝啓 時下ますます御健勝のことと存じます。

さて、政府は本日、平成16年度補正予算（第1号）の概算について閣議決定したところであります。これに関連して、地方財政についても、災害復旧事業等の追加に伴う財政措置等所要の措置を講じることを予定しております。

各地方団体においては、今後の財政運営に当たって、別紙事項に留意の上、適切に対処されるようお願い申し上げます。

なお、貴都道府県内の市町村に対しても速やかにその趣旨を御連絡いただくようお願い申し上げます。

時節柄御自愛専一の程お祈りいたします。

敬 具

平成16年12月20日

総務省自治財政局財政課長

椎 川 忍

各都道府県総務部長 殿

（財政課、市町村担当課扱い）

各指定都市財政局長 殿

（財政課扱い）

(別紙)

## 第1 国の補正予算

本日、政府は平成16年度補正予算(第1号)の概算について閣議決定し(別添資料参照)、次期通常国会に提出することとしていること。

今回の補正予算においては、歳出面で、災害対策費1兆3,618億円、義務的経費5,957億円、地方交付税交付金1兆1,686億円、改革推進公共投資事業償還時補助等8,642億円等を追加計上するほか、既定経費の節減9,258億円、予備費の減額500億円の修正減少額を計上していること。また、歳入面で、最近までの収入実績等を勘案し、税込2兆2,940億円、税外収入9,828億円、前年度剰余金受入1兆4,910億円を増額していること。

この結果、一般会計予算の規模は、歳入歳出とも平成16年度当初予算に対し、4兆7,678億円増加し、86兆8,787億円となっていること。

## 第2 補正予算に係る地方財政措置等

今回の補正予算においては、国税の増収見込み等に伴い地方交付税の増が見込まれるとともに、災害復旧事業の追加等に伴う地方負担の増加(7,196億円程度)が生じるところであるが、これに対しては次のとおり対応することとしていること。

### 1 地方交付税の追加等

(1) 平成16年度地方交付税の総額に、以下のとおり1,340億円を加算する措置を講じることとしていること。なお、特別交付税については、今年度の台風や地震による災害の状況にかんがみ、今回の補正予算により増加する地方交付税の額の6%相当額を、当初予算額に加算して交付することとしたものであること。

- ・ 普通交付税の調整額の復活に要する額 639億円
- ・ 特別交付税の増加に要する額 701億円

(2) 今回の補正予算により増加する平成16年度分の地方交付税の額1兆1,686億円(平成15年度精算分4,388億円、平成16年度国税五税の自然増に伴うもの7,298億円)については、上記(1)の1,340億円を交付することとしたうえで、残余の額1兆347億円について平成17年度分として交付すべき地方交付税の総額に加算して交付する措置を講じることとしていること。

以上の措置を講じるため、地方交付税の総額の特例に関する法律案を国会に提出する予定であること。

## 2 追加の財政需要等に対する財政措置

- (1) 国の補正予算により平成16年度に追加されることとなる災害復旧事業等投資的経費に係る地方負担額（普通会計分4,559億円）については、原則として、地方債（充当率100%）を充当することとし、後年度においてその元利償還金の全額を基準財政需要額に算入することとしていること。その際、元利償還金の50%（義務教育施設改築事業等当初における地方負担額に対する算入率が50%を超えるものについては、原則として当初の算入率）については、公債費方式により各団体の地方債発行額に応じて基準財政需要額に算入することとし、残余については単位費用により措置することとしていること。

また、出資金、貸付金等については、資金手当のための地方債を措置することとしていること。

なお、詳細については、別途通知する予定であること。

- (2) 介護給付費、生活保護費、老人医療給付費等地方債の対象とならない経費（2,637億円）については、追加財政需要額（5,100億円）の取り崩しにより対応することとしていること。

## 第3 予備費使用に係る地方財政措置

今年度においては、補正予算による措置のほか、国直轄災害復旧事業等について国の予備費使用による措置が講じられているが、これにより平成16年度に追加されることとなる災害復旧事業等投資的経費に係る地方負担額（普通会計分128億円）については、原則として、上記第2の2(1)の国の補正予算により追加される地方負担額に対する措置と同様の措置を講じることとしていること。

平成16年度一般会計補正予算（第1号）等について

平成16年12月20日

(単位 百万円)

第一 一般会計予算の補正

1 歳出の補正額

(歳出の追加額)

(1) 災 害 対 策 費	1,361,769
① 災 害 救 助 等 関 係 経 費	22,076
② 災 害 廃 棄 物 処 理 事 業 費	24,140
③ 公 共 事 業 等 の 追 加	1,238,475
(イ) 災 害 復 旧 等 事 業 費	856,879
(ロ) 一 般 公 共 事 業 関 係 費	234,687
(ハ) 施 設 費 等	146,909
④ 災 害 関 連 融 資 関 係 経 費	49,380
⑤ そ の 他 の 災 害 対 策 費	27,698
(2) 義 務 的 経 費 の 追 加	595,668
(3) 国 債 整 理 基 金 特 別 会 計 へ 繰 入	1,390,294
(4) 地 方 交 付 税 交 付 金	1,168,643
(5) 改 革 推 進 公 共 投 資 事 業 償 還 時 補 助 等	864,219
(6) そ の 他 の 経 費	362,948
① 国 際 分 担 金 及 び 拠 出 金	87,300
② 中 小 企 業 金 融 公 庫 出 資 金 等	84,862
③ 行 刑 施 設 緊 急 整 備 費	65,255
④ そ の 他	125,531
計	5,743,541

(歳出の修正減少額)

(1) 既 定 経 費 の 節 減	△ 925,762
(2) 予 備 費 の 減 額	△ 50,000
計	△ 975,762

合 計 4,767,779

## 2 歳入の補正額

(歳入の追加額)

(1) 租 税 及 印 紙 収 入	2,294,000
(2) そ の 他 収 入	1,014,995
① 改革推進公共投資事業償還金特別会計受入金	864,219
② そ の 他	150,776
(3) 公 債 金	2,204,000
(4) 前 年 度 剰 余 金 受 入	1,490,996
計	7,003,991

(歳入の修正減少額)

(1) そ の 他 収 入	△ 32,212
(2) 特 例 公 債 金	△ 2,204,000
計	△ 2,236,212

合 計 4,767,779

(備考) 上記の補正により、平成16年度一般会計歳入歳出予算総額は、それぞれ 86,878,703百万円となる。

### 第二 特別会計予算の補正

国債整理基金特別会計、道路整備特別会計など18特別会計について、所要の補正を行う。

### 第三 政府関係機関予算の補正

中小企業金融公庫について、所要の補正を行う。